

(証券コード 7593)

平成23年6月10日

株 主 各 位

愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40

V Tホールディングス株式会社

代表取締役社長 高 橋 一 穂

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東北地方太平洋沖地震により、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|-----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 501会議室
(昨年と会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第29期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 議 案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.vt-holdings.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、政府の景気刺激策終了後の反動減に歯止めがかかり、輸出や生産は緩やかに増加し、設備投資も持ち直しつつありましたが、為替は円高基調が続き、さらに、3月11日に発生した東日本大震災の影響を受け、生産活動の低下が見込まれるほか、消費マインドも自粛ムードが広がるなど、先行きは不透明であります。

国内の新車販売台数は、上期は好調に推移した一方、エコカー買替補助金制度の終了に伴い9月以降は前年同期比で減少が続き、通期では前年を5.7%下回る状況となっています。

このように市場の変化が激しい環境下、当社グループでは中核事業であります自動車販売関連事業を中心として基盤収益の拡大に取り組み、グループの総自動車販売台数は56,429台と、前年同期に比べ918台(1.7%)増加いたしました。また、中古車販売の強化、新車・中古車の台当り粗利の改善、サービス部門の収益性の改善、経費削減等の企業体質強化に継続して取り組むとともに、環境関連事業をはじめとするその他の事業も概ね好調に推移し、全体として、今般の東日本大震災に伴うマイナス要因以外は順調に推移いたしました。

なお、東日本大震災による当社グループの直接的な被害は幸いにも軽微なものであり、当社グループの販売活動に支障はなく受注状況は堅調に推移しておりますが、自動車販売関連事業においては自動車メーカーからの商品供給の遅れが600台程度発生し、また、環境関連事業における物流の遅延による商品出荷の遅れ、住宅関連事業における建設資材の入荷遅れによる竣工時期の遅れなど売上計上時期のズレ込みが発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は926億57百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益は59億19百万円(前年同期比32.6%増)、経常利益は57億円(前年同期比34.9%増)、当期純利益は27億63百万円(前年同期比52.8%増)となり営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目で過去最高を更新いたしました。

(2) セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、ホンダ車の販売台数が4,816台（前年同期比5.9%減）、日産車の販売台数が15,673台（前年同期比4.2%減）となり、当社グループの新車販売台数は20,958台（前年同期比3.6%減）と前年を下回る結果となりました。中古車部門では、全社的に中古車販売の強化に取り組み、輸出台数は7,373台（前年同期比1.2%減）とほぼ前年並を確保し、国内販売を含む当社グループの中古車販売台数は35,471台（前年同期比5.0%増）と前年を上回る結果となりました。サービス部門では、点・車検、修理、手数料収入等の収益性の改善に取り組みました。レンタカー部門では新規出店した店舗の稼働が大幅に向上し、更に既存店の稼働も好調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、売上高は889億14百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は57億60百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

[環境関連事業]

今後社会的なニーズが高まるであろうことから、環境関連ビジネスとして省電力装置の製造販売を行っております。

当連結会計年度は、主にイギリス、シンガポール、オーストラリア、南アフリカ共和国等の地域における商談を推進し、国内外の製造販売体制構築に注力した結果、前連結会計年度に対し増収増益となりました。

以上の結果、売上高は14億40百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は3億3百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は37億45百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における試乗車、代車等の取得（6億3百万円）、レンタカー車両の取得（25億63百万円）、店舗の新築及び改修（2億60百万円）店舗用土地取得（80百万円）によるものであります。

(4) 資金調達状況

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、金融機関の借入によっております。このほか、平成22年9月30日に当社は、VTホールディングス株式会社第2回無担保社債5億円を発行いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは積極的なM&A戦略により自動車販売関連事業を中心として事業拡大を果たしてまいりましたが、有利子負債依存度が高い水準であることから、「基盤収益の強化」「財務体質の強化」に継続的に取り組んでおります。具体的な内容は以下のとおりであります。

① 基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内では新車販売が伸びない環境のなか、新車部門以外の中古車、サービス部門の収益性を高めることで収益の確保を図り、また、中古車輸出では新たに左ハンドル地域への営業体制を強化し、販売地域の拡大と商品の付加価値を高めることで収益拡大を図ってまいります。レンタカー部門では独自ブランド営業体制に移行後、直営・フランチャイズの両面で営業拠点網を拡大し、一層の収益向上を目指してまいります。

環境関連事業につきましては、国内外の製造販売体制構築に注力し、経営基盤の安定化に向けて鋭意努力しております。また、他社との業務提携、資本提携などもさらに積極的に推進してまいります。

② 財務体質の強化

当社は、平成19年3月に第三者割当増資を実施し、平成21年8月には新株予約権付社債を発行するなど、自己資本の充実を図ってまいりました。今後につきましては市場環境を見ながら当社の資本増強を検討すると共に、負債の削減に取り組んでまいります。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、将来にわたりより多くのキャッシュを生み出す事業の育成に取り組んでおります。今後は既存事業の収益によるキャッシュの増加に注力し、資本市場での資金調達も含め、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第 26 期 (平成20年3月期)	第 27 期 (平成21年3月期)	第 28 期 (平成22年3月期)	第 29 期 (当連結会計年度 平成23年3月期)
売上高(百万円)		107,976	93,430	88,276	92,657
経常利益(百万円)		3,059	1,929	4,226	5,700
当期純利益(百万円)		1,161	△423	1,809	2,763
△は当期純損失 1株当たり当期純利益 △は1株当たり当期純損失 (円)		34.02	△12.61	53.62	80.69
総資産(百万円)		67,699	66,005	67,829	65,730
純資産(百万円)		10,762	8,263	10,489	13,101

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 第27期の状況につきましては、特別損失として投資有価証券評価損及び固定資産の減損を計上したため、当期純損失となりました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	当社の議決権比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ホンダカーズ東海	90	100.00	自動車の販売・修理
長野日産自動車株式会社	37	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
静岡日産自動車株式会社	40	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
三河日産自動車株式会社	30	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
株式会社フォードライフ中部	40	96.25	自動車の販売・修理
エルシーアイ株式会社	98	100.00	自動車の販売・修理
V T インターナショナル株式会社	90	100.00	自動車の販売・修理
ピーシーアイ株式会社	99	100.00	自動車の販売・修理
株 式 会 社 ト ラ ス ト	1,349	79.00 (5.65)	自動車の輸出
J-net レンタリース株式会社	60	99.45 (54.20)	自動車賃貸
株式会社アーキッシュギャラリー	329	100.00 (100.00)	住宅販売
株式会社 V T キャピタル	350	100.00	有価証券投資及び投資先サポート
E - F O U R 株 式 会 社	250	100.00	電力制御機器装置の設計、 開発、製造及び販売
E - エ ス コ 株 式 会 社	30	100.00	エスコ事業全般
(子会社 他 12社)			

(注) 上記議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

② 企業結合の成果

連結子会社は22社あり、持分法適用会社は3社あります。当連結会計年度の連結売上高は926億57百万円（前年同期比5.0%増）、連結経常利益は57億円（前年同期比34.9%増）、連結当期純利益は27億63百万円（前年同期比52.8%増）となりました。

(8) 主要な事業内容

自動車販売関連事業	ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー1社、日産系ディーラー3社、輸入車ディーラー2社及び輸入車インポーター2社からなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業を行っております。以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。
環境関連事業	電力制御機器装置の設計、開発、製造及び販売等を行っております。
住宅関連事業	一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

(9) 主要な事業所

① 当社

本 社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
名古屋事務所	名古屋市中区錦三丁目10番32号

② 主要子会社の事業所

株式会社ホンダカーズ東海	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
長野日産自動車株式会社	長野県長野市川合新田3616番地1
静岡日産自動車株式会社	静岡市駿河区国吉田一丁目7番48号
三河日産自動車株式会社	愛知県安城市横山町大山田中79番地3
株式会社フォードライフ中部	名古屋市中村区名駅四丁目8番10号
エルシーアイ株式会社	東京都大田区石川町二丁目1番1号
VTインターナショナル株式会社	名古屋市中区錦三丁目10番32号
ピーシーアイ株式会社	東京都港区芝浦四丁目12番35号
株式会社トラスト	名古屋市中区錦三丁目10番32号
J-net レンタリース株式会社	名古屋市中区東桜一丁目5番7号
株式会社アーキッシュギャラリー	名古屋市中区錦三丁目10番32号
株式会社VTキャピタル	名古屋市中区錦三丁目10番32号
E-F-O-U-R株式会社	さいたま市緑区東浦和二丁目77番地2
E-エスコ株式会社	さいたま市緑区東浦和二丁目77番地2

(10) 従業員の状況

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前期末比増減数
1,852名	△51名

(注) 上記従業員数には臨時従業員303名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
19(1)名	-	42.8歳	5.5年

(注) 上記従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社静岡銀行	6,046 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	3,858
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,483
株式会社日本政策金融公庫	1,822
株式会社十六銀行	1,316

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の借入金残高の内シンジケートローンが1,566百万円含まれております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 34,687,346株（自己株式2,106,332株を除く。）

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が869,560株増加しております。

(2) 株主数 3,563名

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
(有) エスアンドアイ	4,340 ^{千株}	12.51%
三井住友海上火災保険(株)	2,554	7.36
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	1,234	3.56
(株) 損害保険ジャパン	1,234	3.56
日本興亜損害保険(株)	1,234	3.56
東京海上日動火災保険(株)	1,234	3.56
高橋淳子	1,132	3.27
高橋一穂	1,118	3.23
高橋禮子	1,069	3.08
V Tホールディングス従業員持株会	806	2.32

（注）上記の大株主には、当社所有の自己株式2,106千株は含まれておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当事業年度における取締役会決議による自己株式の取得は750,900株で、その取得資金は115百万円であり、決算期末における自己株式数は2,106,332株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

① 新株予約権の数

21,310個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,131,000株（新株予約権1個につき100株）

③ 取締役の保有する新株予約権の合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第3回（142円）	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日	21,310個	3名

④ 行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社の関係会社のいずれかに在籍・在任していなければなりません。ただし、任期満了及び死亡による場合は除きます。

新株予約権者の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは新株予約権を承継し、行使することができます。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権

① 新株予約権の数

925個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式92,500株（新株予約権1個につき100株）

③ 当社顧問及び従業員ならびに子会社の取締役及び従業員の保有する新株予約権の合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
当社顧問及び従業員、 子会社の取締役及び 従業員	第2回（776円）	平成19年8月1日 ～平成23年6月30日	925個	28名

④ 行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、または従業員のいずれかの地位を有していなければなりません。ただし、当社または子会社の取締役、執行役員を任期満了により退任した場合、定年により従業員の地位を喪失した場合は除きます。

新株予約権者の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは新株予約権を承継し、行使することができます。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
高 橋 一 穂	代 表 取 締 役 社 長	
伊 藤 誠 英	専 務 取 締 役	経営戦略本部長 (株)トラスト 代表取締役社長
山 内 一 郎	常 務 取 締 役	管理本部長
加 藤 和 彦	取 締 役	静岡日産自動車(株) 代表取締役社長
堀 直 樹	取 締 役	コンプライアンス推進部長 (株)ヤマシナ 代表取締役社長
東 谷 栄 治	常 勤 監 査 役	
工 藤 吉之助	監 査 役	(株)トラスト 常勤監査役
柴 田 和 範	監 査 役	公認会計士、税理士 (株)トラスト 社外監査役
鹿 倉 祐 一	監 査 役	弁護士 (株)トラスト 社外監査役

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役柴田和範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5 名	162 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	16 (4)
合 計 (うち社外監査役)	9 (2)	178 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第28期定時株主総会において、年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年1月20日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額33百万円（取締役5名に対し31百万円、監査役4名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 柴田和範

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社トラスト 社外監査役

株式会社トラストは当社の子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会の開催は13回で、出席率は85%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会の開催は11回で、出席率は91%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 鹿倉祐一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社トラスト 社外監査役

株式会社トラストは当社の子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会の開催は13回で、出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会の開催は11回で、出席率は91%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 社外役員の報酬等の総額

人数は2名で、5百万円（子会社からの報酬等1百万円を含んでおります。）であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額 30百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。

なお、解任後最初に開催される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりです。

(最終改定：平成20年6月27日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役コンプライアンス推進部長（以下、担当取締役といいます。）を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会といいます。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、全取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底します。

また、重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、委員会に対して報告を行い、委員会において対策等を審議したうえでグループ各社の取締役会へ報告します。

さらに担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）は、取締役管理本部長（以下、担当取締役という。）を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

担当取締役は、社内的重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文章等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する基本ルールを策定し、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行うものとしします。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告するものとしします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行います。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき該当事項を取締役に付議するものとし、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料が全役員に配布されるものとしします。

日常の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの把握に努めます。

また、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社等と共有します。

さらに、グループ会社間での不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置し、当該使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、以下の項目を始めとする必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
 - ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
 - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付
- ⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題と認識しており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、配当性向20%を意識して業績に応じた配当を継続して行うことを基本方針としております。

期末配当につきましては、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況にあります。当期の連結業績は好調に推移しており、日頃の株主各位のご理解とご支援に報いるため、平成23年3月期の期末配当金につきましては、普通配当5円に特別配当5円を加え、1株につき10円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,634	流 動 負 債	37,813
現金及び預金	6,412	支払手形及び買掛金	10,246
受取手形及び売掛金	2,964	短期借入金	16,080
リース債権及びリース投資資産	2,753	リース債務	3,910
商品及び製品	4,518	未払金	417
仕掛品	241	未払法人税等	1,734
原材料及び貯蔵品	107	賞与引当金	780
繰延税金資産	819	その他	4,642
その他	2,843	固 定 負 債	14,815
貸倒引当金	△27	社 債	359
固 定 資 産	45,095	長期借入金	9,606
有 形 固 定 資 産	26,667	リース債務	1,745
建物及び構築物	6,127	繰延税金負債	1,291
機械装置及び運搬具	1,085	退職給付引当金	519
土地	16,496	役員退職慰労引当金	252
リース資産	2,795	長期未払金	495
その他	162	資産除去債務	241
無 形 固 定 資 産	11,688	その他	304
のれん	11,031	負 債 合 計	52,628
その他	657	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	6,739	株 主 資 本	12,086
投資有価証券	4,864	資 本 金	2,493
長期貸付金	396	資 本 剰 余 金	1,037
繰延税金資産	292	利 益 剰 余 金	8,841
差入保証金	761	自 己 株 式	△286
その他	638	その他の包括利益累計額	166
貸倒引当金	△213	そ の 他 有 価 証 券	166
資 産 合 計	65,730	評 価 差 額 金	53
		新 株 予 約 権	796
		少 数 株 主 持 分	796
		純 資 産 合 計	13,101
		負 債 純 資 産 合 計	65,730

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		92,657
売 上 原 価		72,421
売 上 総 利 益		20,235
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,315
営 業 利 益		5,919
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	57	
そ の 他	441	498
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	549	
そ の 他	168	718
経 常 利 益		5,700
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	248	
そ の 他	25	290
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	52	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	43	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	87	
減 損 損 失	165	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	131	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26	
そ の 他	75	584
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,406
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,533	
法 人 税 等 調 整 額	52	2,585
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,820
少 数 株 主 利 益		56
当 期 純 利 益		2,763

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	2,453	991	6,315	△193	9,567
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	40	40	—	—	80
剰 余 金 の 配 当	—	—	△237	—	△237
当 期 純 利 益	—	—	2,763	—	2,763
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△115	△115
自 己 株 式 の 処 分	—	5	—	22	28
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	40	45	2,526	△92	2,518
平成23年 3月 31日 残高	2,493	1,037	8,841	△286	12,086

	その他の包括利益 累 計 額		新株予約権	少 数 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証券評価 差 額	その他の包括利益 累計額合計			
平成22年3月31日 残高	109	109	57	755	10,489
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	80
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△237
当 期 純 利 益	—	—	—	—	2,763
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△115
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	28
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	56	56	△4	40	93
連結会計年度中の変動額合計	56	56	△4	40	2,612
平成23年 3月 31日 残高	166	166	53	796	13,101

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホンダカーズ東海、長野日産自動車株式会社、静岡日産ホールディングス株式会社、静岡日産自動車株式会社、三河日産自動車株式会社、エルシーアイ株式会社、J-net レンタリース株式会社、株式会社トラスト、株式会社VTキャピタル、株式会社アーキッシュギャラリー、E-FOUR株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

GYAKUSAN投資事業組合

TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

関連会社の名称

日産部品長野販売株式会社、日産部品静岡販売株式会社、株式会社ヤマシナ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アップルオートネットワーク株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（アップルオートネットワーク株式会社他10社）についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取り扱い

連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち、出資割合が100分の20以上100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行に全く関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品（新車、中古車及び販売 個別法

用不動産）

b 商品（部品・用品）

主に最終仕入原価法

c 製品

総平均法

d 原材料

主に最終仕入原価法

e 仕掛品

個別法

f 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、レンタカー車両については、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(但し、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
均等償却
- ④ 長期前払費用
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費、社債発行費の処理方法は支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。
なお、会計基準変更時差異については、平成18年7月に連結子会社となりました静岡日産自動車株式会社は15年間で費用処理しております。その他の連結会社については一括償却済みであります。

(追加情報)

一部の連結子会社は、平成22年10月1日付けで退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別利益として248百万円計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金
金利キャップ

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップは、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益が4百万円、経常利益が5百万円、税金等調整前当期純利益が134百万円減少しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規制、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,531百万円

3. 担保に供している資産

建 物	2,306百万円
土 地	9,315百万円
投資有価証券	3百万円
定期預金	160百万円
計	11,786百万円

以上は短期借入金5,049百万円、長期借入金5,138百万円(一年以内返済予定分1,511百万円を含む)の担保に供しております。

なお、上記のほか、長期借入金(一年以内返済予定分を含む)の担保として当社が保有する連結子会社の株式を差し入れております。

4. 財務制限条項

平成17年9月28日、平成18年9月25日、平成19年3月28日、平成22年3月29日締結のシンジケートローン契約(平成23年3月31日現在借入残高3,109百万円)において、下記の財務制限条項が付されております。

(当社)

① 平成17年9月28日のシンジケートローン

借入人の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が、平成17年3月期決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額の75パーセントを下回らな

いこと。

② 平成18年9月25日のシンジケートローン

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。

（連結子会社：㈱トラスト）

平成19年3月28日のシンジケートローン

借入人は、各事業年度の末日（中間期を含まない。以下同じ。）において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。

（連結子会社：㈱ホンダカーズ東海）

平成22年3月29日のシンジケートローン

借入人は、平成22年3月決算期以降の決算期につき、決算期の末日において、貸借対照表の純資産の部の金額を平成21年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。また、損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

5. 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行22行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	25,000百万円
借入実行残高	9,920百万円
差引額	15,079百万円

<連結損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(自動車販売関連事業)

用途	場所	種類
事業用資産	静岡県島田市 三重県松阪市等	建物 構築物等
—	エルシーアイ㈱ 東京都大田区	のれん

当社グループは、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、事業用資産は事業所単位、貸貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

自動車販売関連事業における事業用資産の用途変更に伴い、除却予定資産の帳簿価額を減損しております。また、エルシーアイ㈱の業績が計画に対して大幅な未達となったため、のれんの全額を減損しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。(単位：百万円)

種類	金額
のれん	94
建物	61
その他	9
合計	165

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,924,118	869,560	—	36,793,678

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 869,560株

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,524,344	750,988	169,000	2,106,332

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	88株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	750,900株
ストック・オプションの権利行使による減少	169,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	68	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	168	5	平成22年 9月30日	平成22年 11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	346	10	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

5. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権

普通株式 92,500株

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

普通株式 2,131,000株

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金につきましても銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業拡大のためのM&A資金や子会社における設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の期間は概ね5年となっております。リース債務は、主にレンタカー事業における車両のファイナンス・リース取引に係るもので、リース期間は原則5年以内となっております。また、借入金及び社債のうち変動金利によるもの並びにリース債務は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

② 市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社及び一部の連結子会社は、借入金の金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金についてデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利キャップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは各社において、月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,412	6,412	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,964	2,964	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,753	2,949	196
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	803	803	—
(5) 短期貸付金	135	137	2
(6) 長期貸付金	396	414	18
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	209 △208		
	1	1	—
資産計	13,466	13,683	216
(1) 支払手形及び買掛金	10,246	10,246	—
(2) 短期借入金 (一年以内返済予定分を除く)	10,553	10,553	—
(3) リース債務(流動及び固定)	5,655	5,551	△104
(4) 社債 (一年以内償還予定分を含む)	556	556	—
(5) 長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	15,133	15,154	20
負債計	42,146	42,062	△83
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの連結貸借対照表計上額及び時価について、取引所の価格によっております。

(5) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

これらの時価は、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。なお、短期貸付金のうち短期間で決済されるものの時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載していません。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 307百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

<賃貸等不動産に関する注記>

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用店舗等を有しております。なお、賃貸用オフィスビル等一部の不動産については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
5,041	5,515

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 353円23銭

2. 1株当たり当期純利益 80円69銭

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,044	流 動 負 債	11,893
現金及び預金	504	短期借入金	8,472
前 渡 金	7	一年以内返済予定長期借入金	2,989
前 払 費 用	32	未 払 金	5
短期貸付金	741	未払法人税等	2
未 収 入 金	430	未 払 費 用	30
未収還付法人税等	308	前 受 金	12
そ の 他	19	預 り 金	6
固 定 資 産	19,971	賞 与 引 当 金	8
有 形 固 定 資 産	377	そ の 他	367
建 物	228	固 定 負 債	4,285
工 具 器 具 備 品	2	社 債	249
土 地	146	長 期 借 入 金	3,627
無 形 固 定 資 産	8	繰 延 税 金 負 債	121
ソフトウェア	8	役員退職慰勞引当金	166
そ の 他	0	資 産 除 去 債 務	46
投資その他の資産	19,585	そ の 他	73
投資有価証券	608	負 債 合 計	16,179
関係会社株式	7,120	純 資 産 の 部	
長期貸付金	13,402	株 主 資 本	5,625
従業員長期貸付金	1	資 本 金	2,493
長期前払費用	52	資 本 剰 余 金	1,031
差入保証金	108	資本準備金	121
そ の 他	23	その他資本剰余金	910
貸倒引当金	△1,732	利 益 剰 余 金	2,386
資 産 合 計	22,016	利益準備金	44
		その他利益剰余金	2,342
		繰越利益剰余金	2,342
		自 己 株 式	△286
		評価・換算差額等	157
		その他有価証券評価差額金	157
		新 株 予 約 権	53
		純 資 産 合 計	5,836
		負 債 純 資 産 合 計	22,016

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,343
売 上 原 価		99
売 上 総 利 益		2,243
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		663
営 業 利 益		1,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	180	
そ の 他	59	240
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	245	
そ の 他	48	293
経 常 利 益		1,527
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	391	
そ の 他	10	401
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	33	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	223	
そ の 他	52	309
税 引 前 当 期 純 利 益		1,619
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1	
法 人 税 等 調 整 額	7	8
当 期 純 利 益		1,610

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 剰 余 利 益 金 繰 上 利 益 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成22年3月31日 残高	2,453	81	904	986	20	992	1,013
事業年度中の変動額							
新株の発行	40	40	—	40	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	23	△261	△237
当期純利益	—	—	—	—	—	1,610	1,610
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	5	5	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	40	40	5	45	23	1,349	1,373
平成23年3月31日 残高	2,493	121	910	1,031	44	2,342	2,386

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				
平成22年3月31日 残高	△193	4,260	101	101	57	4,419		
事業年度中の変動額								
新株の発行	—	80	—	—	—	80		
剰余金の配当	—	△237	—	—	—	△237		
当期純利益	—	1,610	—	—	—	1,610		
自己株式の取得	△115	△115	—	—	—	△115		
自己株式の処分	22	28	—	—	—	28		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	56	56	△4	52		
事業年度中の変動額合計	△92	1,365	56	56	△4	1,417		
平成23年3月31日 残高	△286	5,625	157	157	53	5,836		

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
5. 繰延資産の会計処理
社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金
- (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

<会計方針の変更>

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ2百万円、税引前当期純利益が18百万円減少しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	714百万円
長期金銭債権	13,405百万円
短期金銭債務	6,724百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 107百万円

4. 担保に供している資産

投資有価証券	3百万円
関係会社株式	1,800百万円
計	1,803百万円

以上は短期借入金500百万円、一年以内返済予定長期借入金360百万円及び長期借入金720百万円の担保に供しております。

5. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。

9,602百万円

6. 財務制限条項

平成17年9月28日、平成18年9月25日締結のシンジケートローン契約（平成23年3月31日現在借入残高2,316百万円）において、下記の財務制限条項が付されております。

(1) 平成17年9月28日のシンジケートローン

借入人の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が、平成17年3月期決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額の75パーセントを下回らないこと。

(2) 平成18年9月25日のシンジケートローン

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	4,250百万円
借入実行残高	1,450百万円
差引額	2,800百万円

<損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する売上高 2,189百万円

3. 関係会社に対するその他営業取引高 33百万円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高 325百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,524,344	750,988	169,000	2,106,332

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	88株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	750,900株
ストック・オプションの権利行使による減少	169,000株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

投資有価証券評価減否認	1,378百万円
貸倒引当金繰入超過額	699百万円
繰越欠損金	143百万円
新株予約権取得差益	195百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円
役員退職慰労引当金	67百万円
賞与引当金	3百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	2,571百万円
評価性引当額	△2,567百万円
繰延税金資産合計	4百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	113百万円
その他	11百万円
繰延税金負債合計	125百万円
繰延税金負債の純額	121百万円

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員等の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	㈱ホンダカーブ東海	所有 直接 100.00%	5	資金の貸借	資金の借入	639	短期借入金	486
					資金の返済	707	(注) 2	—
					利息の支払	6	—	—
				債務保証	仕入債務の保証	636	—	—
					借入債務の保証	2,094	—	—
					債務保証料	20	(注) 3	—
				被債務保証及び担保提供	借入債務の被保証	1,080	—	—
	被債務保証料	3	(注) 6		—			
	担保提供	被担保提供	(注) 5	—	—			
		業務委託収入	115	(注) 1	—			
		配当金の受取	540	(注) 8	—			
	長野日産自動車㈱	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	資金の借入	—	短期借入金	2,490
					利息の支払	23	(注) 2	—
				債務保証	借入債務の保証	715	—	—
					借入債務の被保証	1,080	—	—
	被債務保証	被債務保証料	3	(注) 4	—			
		業務委託収入	144	(注) 1	—			
	三河日産自動車㈱	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	資金の借入	21	短期借入金	1,567
					資金の返済	30	(注) 2	—
					利息の支払	21	—	—
債務保証				借入債務の保証	2,744	—	—	
				債務保証料	12	(注) 3	—	
被債務保証	借入債務の被保証	1,080	—	—				
被債務保証料	3	(注) 4	—					
	業務委託収入	123	(注) 1	—				
静岡日産自動車㈱	所有 間接 100.00%	4	資金の貸借	資金の返済	—	短期借入金	2,050	
				利息の支払	44	(注) 2	—	
			債務保証	借入債務の保証	1,010	—	—	
				借入債務の被保証	1,080	—	—	
被債務保証	被債務保証料	3	(注) 4	—				
	業務委託収入	128	(注) 1	—				
㈱フォードライフ中部	所有 直接 96.25%	1	資金の貸借	資金の借入	1,730	短期貸付金	—	
				資金の返済	1,730	(注) 2	—	
				利息の支払	1	—	—	
			債務保証	借入債務の保証	74	—	—	
債務保証料	0	(注) 3		—				
	業務委託収入	12	(注) 1	—				

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	エルシーアイ㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	26	短期貸付金	366
					資金の回収	28	(注) 2	—
					利息の受取	4	—	—
					借入債務の保証	610	—	—
		債務保証料	5	(注) 3	—			
		業務委託収入	12	(注) 1	—			
	VTインターナショナル㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の借入	201	短期借入金	59
					資金の返済	200	(注) 2	—
					利息の支払	1	—	—
					仕入債務の保証	1	—	—
		借入債務の保証	36	—	—			
		債務保証料	0	(注) 3	—			
	㈱トラスト	所有 直接 73.34% 間接 5.65%	4		配当金の受取	56	(注) 8	—
	J-netレンタリース㈱	所有 直接 45.25% 間接 54.20%	2	資金の貸借	資金の借入	75	短期借入金	—
					資金の返済	75	(注) 2	—
					利息の支払	0	—	—
					借入債務の保証	1,343	—	—
					リース連帯保証	109	—	—
		債務保証料	12	(注) 3	—			
		業務委託収入	33	(注) 1	—			
		配当金の受取	41	(注) 8	—			
㈱アーキッシュユギヤラリー	所有 間接 100.00%	2	資金の貸借	資金の借入	423	短期借入金	—	
				資金の返済	423	(注) 2	—	
				利息の支払	0	—	—	
				借入債務の保証	109	—	—	
	債務保証料	1	(注) 3	—				
	業務委託収入	12	(注) 1	—				
㈱VTキャピタル	所有 直接 100.00%	4	資金の貸借	資金の貸付	1,186	長期貸付金	10,243	
				資金の回収	1,515	(注) 2	—	
				利息の受取	127	—	—	
				業務委託収入	10	(注) 1	—	
	配当金の受取	903	(注) 8	—				
静岡日産ホールディングス㈱	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	16	長期貸付金	1,203	
				資金の回収	213	(注) 2	—	
				利息の受取	16	—	—	
				配当金の受取	28	(注) 8	—	

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	E-FOUR ㈱	所有 直接 100.00%	4	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収	1,035 1,254	長期貸付金 (注) 2	1,573
	E-エスコ ㈱	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の貸付	18	短期貸付金	—
					資金の回収	18	(注) 2	—
					利息の受取	0	—	—
				債務保証	資金の借入	18	短期借入金	18
					資金の返済 利息の支払	0 0	(注) 2 —	— —
					リース連帯保証 債務保証料	14 0	— (注) 3	— —
E-FOUR ASIA ㈱	所有 直接 43.47%	—	資金の貸借	資金の貸付 利息の受取	8 5	長期貸付金 (注) 2	383 —	
㈱シーイーエス	所有 直接 85.00%	2	資金の貸借	資金の借入 資金の返済 利息の支払	10 10 0	短期借入金 (注) 2 —	50 — —	
ビーシーアイ ㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付 資金の返済 利息の受取	397 50 1	短期貸付金 (注) 2 —	347 — —	
				債務保証	借入債務の保証 債務保証料	100 1	— (注) 3	— —
関連会社	㈱ヤマシナ	所有 直接 33.99%	3	担保提供	被担保提供料	2	(注) 7	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を参考にして一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注) 2. 子会社各社及び関連会社との間で発生する資金の貸借につきましては、市場金利を勘案しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注) 3. 金融機関からの借入に対する連帯債務保証であり、年率1.0%の保証料を受領しております。
- (注) 4. 金融機関からの借入に対する被連帯債務保証であり、年率1.0%の保証料を支払っております。
- (注) 5. 金融機関からの借入に対し、不動産の担保提供(根抵当設定限度額628百万円)を受けております。
- (注) 6. 金融機関からの借入に対する被連帯債務保証及び不動産の担保提供(根抵当設定限度額1,649百万円)を受けており、年率1.0%の保証料を支払っております。

(注) 7. 金融機関からの借入に対し、不動産の担保提供(根抵当設定限度額500百万円)を受け
ており、年率1.0%の被担保提供料を支払っております。

(注) 8. 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準にもとづき合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	高橋一穂	(被所有) 直接 3.23%	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使	11	—	—
役員	伊藤誠英	(被所有) 直接 0.69%	当社専務取締役	ストック・オプションの権利行使	11	—	—

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額 166円74銭
2. 1株当たり当期純利益 47円02銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田正道 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田正道 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、VTホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等にしがい、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年 5月20日

V Tホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 東 谷 栄 治 ㊟

監 査 役 工 藤 吉之助 ㊟

監 査 役 柴 田 和 範 ㊟

監 査 役 鹿 倉 祐 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役5名選任の件

現任取締役高橋一穂、伊藤誠英、山内一郎、加藤和彦、堀 直樹の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	高橋一穂 (昭和28年1月18日生)	昭和58年3月 旧㈱ホンダベルノ東海設立 代表取締役社長就任 平成9年1月 ㈱ホンダオートセールス代表 取締役就任 平成9年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年7月 V Tインターナショナル㈱ 代表取締役就任(現任) 平成18年4月 エルシーアイ㈱ 代表取締役就任(現任)	1,118,800株
2	伊藤誠英 (昭和35年9月27日生)	平成8年10月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成9年4月 当社総務部長就任 平成10年6月 当社取締役総務部長就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成15年4月 当社経営戦略本部長(現任) 平成16年3月 ㈱グイティ・キャピタル(現 ㈱V Tキャピタル) 代表取締役社長就任(現任) 平成19年4月 ㈱トラスト 代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) ㈱トラスト 代表取締役社長	239,450株
3	山内一郎 (昭和34年6月27日生)	平成11年1月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成11年1月 当社経理部長 平成15年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年6月 J-netレンタルリース㈱ 代表取締役社長就任 平成19年6月 当社取締役管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就 任(現任)	36,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	加藤和彦 (昭和30年11月2日生)	平成13年8月 旧(株)ホンダベルノ東海入社 平成14年3月 (株)ブイティ・キャピタル(現(株)VTキャピタル) 転籍 平成16年4月 静岡日産自動車(株) 代表取締役副社長就任 平成17年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 静岡日産自動車(株) 代表取締役社長	33,400株
5	堀直樹 (昭和39年3月30日生)	平成8年7月 旧(株)ホンダベルノ東海入社 平成12年10月 当社住宅事業部長 平成15年4月 当社新規事業部長 平成16年6月 (株)ホンダベルノ東海 取締役就任 平成16年8月 同社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年8月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役副社長就任 平成19年6月 (株)ヤマシナ 代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社コンプライアンス推進部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)ヤマシナ 代表取締役社長	65,600株

- (注) 1. 当社(旧株式会社ホンダオートセールス)は、平成9年4月1日付をもって旧株式会社ホンダベルノ東海を吸収合併いたしました。
2. 取締役候補者高橋一穂氏は、VTインターナショナル株式会社、エルシーアイ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社はVTインターナショナル株式会社との間で金銭借入、エルシーアイ株式会社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。
3. 取締役候補者伊藤誠英氏は、株式会社VTキャピタルの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。
4. 取締役候補者加藤和彦氏は、静岡日産自動車株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で金銭借入その他の取引を行っております。
5. 取締役候補者堀直樹氏は、株式会社ヤマシナの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間でその他の取引を行っております。
6. 取締役候補者山内一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場：名古屋市中区栄三丁目15番33号

栄ガスビル 5階 501会議室

交 通：地下鉄 「栄駅」西改札口より南へ

サカエチカ街 6番出口より 徒歩約5分

地下鉄 「矢場町駅」6番出口より 徒歩約3分

株主総会会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮
ください。